

空家対策の進捗状況及び特定空家等の判定について

空家対策の進捗状況及び特定空家等の判定について、下記のとおり報告する。

記

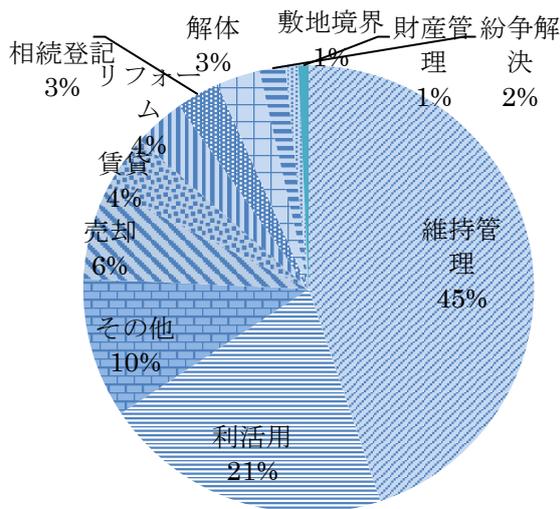
1 空家対策等の関係件数（令和2年3月末時点）

- ①区民等からの空家等の情報提供件数 延べ 1,129 件
- ②解体及び改善された件数 延べ 289 件
- ③継続的な観察や助言・指導等実施の空家等の件数 655 件
（うち特定空家等 2 件）

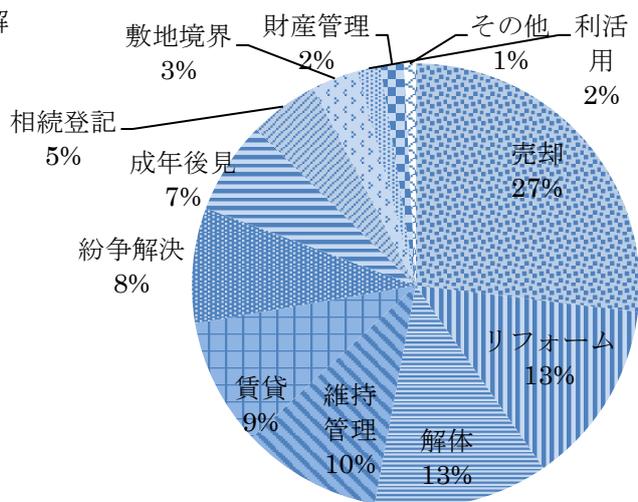
2 空家等実態調査

- 調査件数 613 件
- 調査期間 令和元年6月5日～9月30日
- 調査結果 除却中・除却済み、居住あり及び目視不可 58 件
調査済み 555 件
著しく管理不全な空家 1 件（特定空家等第4号）

3 令和元年度空家総合相談窓口と空家総合相談会の実績について



空家総合相談窓口の相談内容
令和元年度相談件数 544 件
(相談者 470 人)



空家総合相談会の相談内容
令和元年度相談件数 119 件
(相談者 45 組)

4 会議開催実績

- ①大田区空家等対策審議会 16回（令和元年度3回）
- ②空家等対策庁内調整会議 18回（令和元年度3回）
- ③空家等対策庁内調整会議（作業部会） 14回（令和元年度2回）

5 空家利活用マッチング実績

17件（令和元年度2件）

主な活用内容

障害者向けグループホーム、保育ママ、子どもの学習支援教室、着付け等の文化活動の場

6 特定空家等の判定

- (1) 新たに特定空家等と判定した空家
1件（特定空家等第4号）

- (2) 特定空家等決定までの経緯

- ・令和2年2月27日第16回大田区空家等対策審議会への諮問及び同審議会からの答申
- ・令和2年3月6日区長決定

- (3) 今後の流れ

特措法第14条に基づき、以下の措置を実施する。

